

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。西日本を中心とした記録的豪雨、今回の台風21号で、災害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げます。

7月に行われた市議会議員選挙で再び議会に送っていただきました。私は市民の声、切実な願いを市政に届け、議員だからこそできる議場での一般質問を必ず行って、市民の願い実現に力を尽くしてまいります。常陸太田市で生まれ育った人も、また、常陸太田市に縁があって住むことになった人も、誰もが安心して暮らしていけるように、「憲法」9条と、そして暮らしを守る市政を目指して全力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、国の2019年度予算の各省庁の概算要求が8月31日に締め切られました。問題なのは、安倍政権になって続いている軍事費の異常な突出、社会保障予算の圧迫という特徴がいよいよ明白になっておりまして、平和と暮らしを破壊する内容になっていること、来年10月からの消費税の増税を前提としていることです。消費税は言うまでもなく、低所得者層ほど負担が重く、暮らしも経済も破壊するのは明らかです。軍拡や社会保障の削減、消費税増税は中止すべきです。

それでは、通告に基づいて一般質問を行います。

最初に、東海第二原発の再稼働中止について、（1）再稼働について質問をいたします。

今年11月28日を迎えますと、運転40年になる日本原子力発電東海第二原発について、原子力規制委員会は7月4日の定例会合で、新規制基準に適合したとする審査書案を了承しました。私はこれまで、東海第二原発は7年前の東日本大震災で被災した原発であること、今年11月に40年を迎える老朽原発で、全国一トラブルの多い危険な原発であること、30キロ圏内に約96万人が住み、原発周辺には全国一人口が密集していること、実効性のある避難計画を作ることには困難であること、再稼働をすれば処理の見通しが不明な核のごみを増やすだけであること、高速増殖炉もんじゅの廃炉が決まるなど、核燃料サイクルは完全に破綻しているということから、東海第二原発再稼働に一貫して反対をし、日本原電や大久保市長に再稼働中止を求めてきました。

県民世論は多数が再稼働に反対しております。6月の水戸市議会では、東海第二原子力発電所の住民理解のない再稼働を認めないことを求める意見書が賛成多数で採択されております。これで県内28の市町村で東海第二原発の再稼働に反対する、あるいは20年運転延長に反対する請願や意見書が採択されたことになります。本市では、20年運転延長に反対する請願が趣旨採択となっております。原子力規制委員会は、これらの県民や議会の声に真摯に向き合うべきではないでしょうか。

東海第二原発が運転を続けるためには、運転期限の11月下旬までに、新規制基準とは別に運転延長の認可と設備の詳細設計を記した工事計画の認可を得る必要があります。また、これらを得られなければ廃炉になります。また、認可後も地元同意が必要で、日本原電はこの3月、県と東海村に加え、本市も含めた周辺5市との間で再稼働の事前了解を得るとの協定を結んでおります。この協定は、市長さんたちの大変粘り強い努力の結果だと思っております。

今年の6月議会で、私の質問に対して市長が、今後再稼働の是非の判断をするに当たって、原電側にきちんとした資料の提示や説明責任を求めていくとともに、議会を初め、多くの市民の声

を伺う機会を設けて、それらの意見を反映できる意思決定のプロセスを構築していく、そのための手段、手法を決定した上で、国の規制委員会の審査、あるいは原電側の動向を十分注視しながら市民の意見を伺う機会を設けていくと、このように答弁をされております。

2011年11月8日に提出された新增設計画書の概要によりますと、原子炉施設における主要な設備として6点挙げております。その1つは防潮堤等、2つに耐火隔壁等、3つに格納容器圧力逃がし装置など、このほか合わせて6点です。

2018年3月議会で市長が、事前了解権を行使する時期は、原子力施設及びこれと密接な関連を有する施設を新設し、増設し、変更等する場合に事前になされる説明を通した事前協議のときに行使をする権限であると、このように答弁されております。こうしたご答弁を踏まえて3点伺いたいと思います。

①、再稼働の判断に当たって、市民への説明、意見を聞く方法、また計画について伺います。②点目、新設工事についてどのように臨まれるのか、その対応について伺います。③点、新安全協定に基づく協議会は、どのように進められるのか伺います。

(2) 避難計画についてですけれども、6月議会でも質問いたしましたが、実施計画等、具体的にない状況なので、今回は質問を割愛させていただきます。

2番目に、熱中症対策について質問をいたします。

今年は日本の広い範囲で猛烈な暑さが続いています。多くの場所で午前中から最高気温が35℃以上の猛暑日となり、午後には40℃を超える記録的な地域もありました。消防庁のまとめでは、今年の夏、熱中症で搬送された人が全国では7万人を超えて過去最高を記録し、亡くなる人も相次ぎました。

気象庁は、「命にかかわる危険な暑さ」と警戒を呼びかけて、無理な外出を控え、ためらわずにエアコンなどの冷房を使用すること、水分や塩分の小まめな補給などを連日呼びかけております。「命にかかわる危険な暑さ」から命を守るため、さまざまな分野で知恵と工夫を凝らし、万全の対策を講じることが重要です。

そこで(1)常陸太田市の現状について、1点目、直近の年代別の救急搬送の件数と傾向について、2点目、夏祭りなど地域でさまざまな夏の催しが開かれましたけれども、各種行事への影響について伺います。

(2)小中学校へのエアコン設置について伺います。

文教民生委員会が8月23日に開かれて、小中学校へのエアコンの早急な設置の要望書を市長宛に提出いたしました。また、同僚議員が昨日の一般質問でも取り上げました。私は8月7日、小中学校へのエアコン設置と熱中症対策強化についての緊急要望書を市長と石川教育長に提出いたしました。この緊急要望書をもとに質問をさせていただきたいと思います。

愛知県で小学1年生の男児が、校外学習の後に教室で意識を失い亡くなるという痛ましい事故が起きました。教室にエアコン設置はなく、体を冷やすこともできず、死因は重度の熱中症だったと報じられております。

環境省の熱中症環境保健マニュアル2018は、思春期までの子どもは熱放散能力が低く、深

部体温も上がりやすいために熱中症のリスクが高いと指摘しております。また、児童生徒は学校などの集団行動の場において、周りの子どもに合わせて無理をする傾向もあると、このようにも言っております。集団行動を管理する側が万全の対策をとることが求められております。

文部科学省は、学校環境衛生基準を改正して、室温温度の基準を17℃以上28℃以下と見直しをいたしました。7月24日には林文部科学大臣が、エアコンの設置支援は多くの要望があり、しっかり財源を確保したいと表明していることも紹介しております。

児童生徒の命と健康を守り、適切な学習環境を整備するために質問をいたします。

1点目は、全ての小中学校の教室にエアコンを設置すること、国の予算拡充の動きも踏まえて早急に設置計画を策定して、設置に向けた予算を9月補正予算（案）に計上すること、2点目、各学校に暑さ指数の測定器を設置し、校外学習や体育、部活動などの学習諸活動について、暑さ指数を基準として中止、延期などの対応方針を策定すること、3点目に、学校に対して熱中症の予防策、応急処置等の情報周知を徹底して、児童生徒が授業中でも水分や塩分を補給できるよう、飲料の準備など柔軟な配慮を行うこと、これらを緊急に要望いたしました。

今、県内自治体で小中学校へのエアコン設置が急ピッチで進められております。9月1日の茨城新聞によると、県内の市町村の公立中学校でエアコン整備が半数の自治体を超える見通しで、9月定例会で補正予算を組んだり前倒しをする自治体も増えていると、このように記事にあります。

9月定例会でエアコン設置の補正予算を計上する見込みなのは、北茨城市や県北では常陸大宮市など7市が挙げられております。例えば常陸大宮市では、各教室2台の設置を計画しておりまして、来年の春休みに工事を行って7月から運用する見通しだと、このようにありました。

常陸太田市教育委員会は、同じ報道でこのようにコメントをされております。教育委員会は、財政的な問題もあり、市民の声を聞いて今後の対応を決めたいと、慎重な姿勢というようなことで見出しも出ておりましたけれども、このようなコメントを出されました。この記事を読んだ市民は、私は非常に残念な思いを持ったのではないかと、このように思います。私も市民の方数人から、常陸太田ではエアコンを設置しないのですかと聞かれました。財政的な問題よりもやはり命を最優先すべきです。

そこでですけれども、9月3日本会議で、市長のご挨拶の中で、エアコン設置に関して何点か述べられました。そして、早期に向かって検討するという旨のお話もされておまして、大変期待をするところです。

そこで3点伺いたいと思います。

1点目は、暑さ指数の計測器ですけれども、全校に配置されているということですが、その設置と活用について伺います。

2点目は、小中学校へのエアコン設置についてですが、学校環境衛生基準で室温が17℃以上28℃以下という改正によって、超えた日が何日あったのか。一番温度が高い日が何℃で何日あったのか、この点について伺います。また、小中学校へのエアコン設置のご見解を伺います。

3点目は、体育館へのエアコンの設置についても伺います。

(3) 生活保護世帯への対応について伺います。

ひとり暮らしの高齢者の方々を初め、特に高齢者の方々にためらわずにエアコンを使いましょうとニュースでも何度も呼びかけられました。厚生労働省が6月27日付で、「生活保護法」による保護の実施要領について通知が出されております。これによりますと、生活保護開始時に冷房器具がついていない場合で、7月1日から一時扶助の家具什器費として実施すると、熱中症予防が特に必要とされる者がいる世帯に該当する場合は、エアコン購入費5万円を認める、福祉事務所が必要と認めた場合はほかに設置費が出ます。

厚労省は、生活保護の新規申請時にケースワーカーが家庭訪問をするので、そのときにエアコンの有無、必要な対象なのかどうか把握するとしておりますが、そこで2点伺います。

1点目は、厚生労働省通知の対象世帯への周知と対応についてです。2点目に、電器代などためらわずにエアコンをと、エアコンのないところ、扇風機を使っているところもあるかと思いますが、この電気代などを考慮して生活扶助費の増額、市独自の加算について伺いたいと思います。

3番目に、国民健康保険税について、(1) 県単一化2年目を前にしての国民健康保険について伺います。

国民健康保険は、今年度から財政運営の責任主体を県が負う県単一化に移行しました。国保事業費納付金及び標準保険料率仮算定結果で、県単一化により、本市の1人当たりの保険税額が約10万4,700円となり、29年度の税額を約2万8,700円上回ることに対して、平成30年度においては引き続き一般会計からの繰り入れとともに、支払い準備基金の取り崩しにより、こうした繰り入れによって昨年度と同額の保険税額として値上げを避けました。

しかし国は、2年目となる来年度からの算定作業に向けた備えを自治体に求めています。計画的、段階的に本来の負担水準に近づけていく経過措置として、激変緩和措置の縮小の検討を始めております。一般会計からの法定外繰り入れについては、段階的、計画的になくすべきというのが従来からの国の方針ですが、今年度の骨太方針でも、改めて国保財政の健全化に向け、法定外繰り入れの解消など、先進事例を後押しするとともに、横展開を図って受益と負担の見える化を進めると、このように明記しました。子育て支援の取り組みとして、国民健康保険税の均等割について、子どもの分を減免する自治体も少しずつ広がっております。家族の人数に応じて保険料が増える均等割の仕組みは、ほかの健康保険にはありません。多子世帯に過度の負担になっております。全国知事会が子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険料を軽減する支援制度を創設することを国に求めています。また、全国市長会も軽減措置を要望しております。国の制度の改善を地方から求めると同時に、子育て支援として本市の減免措置を検討すべきではないでしょうか。

4点伺いたいと思います。1点目は、次年度の平成31年度になりますが、保険税の見通しについて伺います。2点目に、一般会計からの繰り入れについて、3点目は、現在人間ドック、脳ドック等が行われておりまして、今年度は新たに節目健診で歯周病検査が加わりましたがけれども、早期発見、早期予防のための保険事業の充実について伺います。4点目は、子どもの均等割の減免について伺います。

4 番目に、災害対策の強化について質問をいたします。

6 月の大阪北部地震、7 月の西日本豪雨などがもたらした大きな被害は、災害多発国日本の現実を改めて示しました。今後も台風などによる強風、大雨被害の広がりが懸念されております。また、本日早朝、北海道においては震度 6 強の地震があり、その被害が広がっているようです。日本は地震が起きやすく、台風の襲来コースに位置する地理的条件に加えて、最近は豪雨の頻発のように従来と異なる様相を見せております。どの地域でもあらゆる事態を想定して備えを強めることが必要だと思います。国土と地域の現状と課題を常に点検し、住民を守る対策を講じていくことは欠かせません。災害に強い社会を作ることが政治の大きな役割です。

今回取り上げました災害対策の強化については、西日本の豪雨の教訓を踏まえた中で、避難所と情報伝達について質問をいたします。

(1) 健康守れる避難所についてです。

厳しい環境の避難生活で健康を悪化させないために何が必要か、避難所・避難生活学会副会長、日本赤十字北海道看護大学教授の根本昌宏氏は、この問題について見解を述べ、また提案もしております。これらを参考に質問したいと思いますが、高齢者や障害のある人、乳幼児、妊婦など、要配慮者への配慮が必要で、西日本豪雨災害では要配慮者を、ホテルや旅館などを避難所に指定して宿泊させている自治体が今大変注目されております。

避難所で夏季の熱中症対策や、雑魚寝や車中泊ではエコノミークラス症候群の発症の危険が高く、段ボールなどの介護ベッドが大変有効です。特に女性はトイレが使いにくいとのことで、我慢することがエコノミークラス症候群につながるケースが大変目立ち、トイレの環境をよくすることやトイレの数などの検討も必要だということです。また、寝食分離、これは衛生状態の改善や体を動かすこと、コミュニティも生まれるなどの連鎖的な好影響があったとのことです。

そこで本市の災害対策の強化について伺います。

1 点目は、避難所の見直し、拡充についてです。2 点目として、熱中症対策として、体育館などへのエアコンの設置について。3 点目、エコノミークラス症候群対策について。4 点目、寝食分離や避難所の国際基準である「スフィア基準」では、男子の 3 倍必要とされる女子トイレの数などについて。5 点目には、個々の市民が避難場所確認や避難経路を確認し、防災意識を高めるためにも日ごろの避難訓練が大変大事です。この避難訓練がどの程度進んでいるのか、避難訓練について伺います。

(2) 情報の伝達強化についてです。倉敷市真備町を初め、幾つかの地域で事前に作られたハザードマップと今回の豪雨被害の発生地帯が重なっていたところも少なくありません。危険が予測されていたにもかかわらず、住民がきちんと認識できるところまで周知徹底できなかったのはなぜなのか、危険な地点をさらに減らすことはできなかったのか、このような問題が投げかけられております。

真備町では、防災無線が雨で聞こえなかった、雨雲、水位、雨量など、危険度分布をネットで自らチェックし、明るい時期に早い避難をして難を逃れたとの経験も出ております。いかに明るく避難しやすい時間帯に避難指示、勧告を出すか、ネットやスマホで情報を得られないという情

報格差をどう埋めるかなど、きめ細かな防災避難態勢を確立する上で、検証と教訓化が急務となっていると、このように、先ほど紹介いたしました専門家が述べております。

そこで1点伺いたいと思います。ハザードマップの周知度ですが、どのくらい広がっているのか、また、災害時の情報の伝達強化について伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 東海第二原発についての質問にお答えをいたします。

1点目の再稼働の可否判定に当たって、市民への説明、意見を聞く方法、計画についてでございますが、さきの6月の議会でもご答弁申し上げましたとおり、市民の皆様の声を聞く機会を設けることといたしております。

原子力についての技術的、専門的な点につきましては、国の原子力規制委員会や県の原子力安全対策委員会でも審査が行われてきているところでありますので、当市といたしましては、市民の皆様がどのように認識をされ、どのようなご意見をお持ちなのかを把握するために、技術的な学識経験者等を含めずに、広く市民の皆様から意見を聞く場を設ける考えであります。早急に要綱の制定、委員の選出等を行ってまいりたいと考えております。

次に、新增設工事についてどのように臨むのか、その対応についてのご質問にお答えいたします。

新增設工事につきましては、本年3月に締結いたしました新たな協定によりまして、発電所稼働及び延長運転をするに際しましては、事前説明や現地確認、協議会における協議などによる実質的な事前了解の権利を得ましたことから、新增設工事につきましてもこの稼働及び延長運転に該当するものとしたしまして、6市村の事前了解が必要と考えております。日本原電側との間でしっかりと協議を行ってまいりたいと思います。

3点目の、新安全協定に基づく協議会はどのように進められるのかについてのご質問にお答えいたします。

新協定書に基づく協議会の設置、運営につきましては、日本原電側の動きや働きかけ、動向等に対応いたしまして、適時適切に組織を立ち上げて協議を進めていくことといたしております。今後6市村での協議を進めてまいりたいと思っております。

○成井小太郎議長 消防長。

〔宇野智明消防長 登壇〕

○宇野智明消防長 熱中症対策の常陸太田市の現状についての2点のご質問にお答えいたします。

1つ目の直近の年代別救急搬送件数と傾向につきましては、本市の本年5月から8月までの熱中症及び熱中症疑いによる傷病者は57人で、昨年の同時期と比べますと、昨年の22人に対して本年は35人増加し、約2.5倍となっております。特に7月については、昨年の6人に対して、本年は27人の搬送があり4.5倍となっております。

年代別搬送状況では、65歳以上の高齢者が33人で全体の58%を占め、次いで18歳から

6 4 歳までの成人が 1 9 人で 3 3 %，7 歳から 1 7 歳までの少年層が 5 人で 9 % の順となっており，6 歳以下の乳幼児の搬送についてはございませんでした。

男女別搬送状況では，男性が 3 9 人で 6 8 %，女性が 1 8 人で 3 2 % となっております。

傷病程度別では，入院診療を要さない軽症が全体の 5 8 % で，入院診療を要する中等症が 4 2 % でございます。

搬送した 5 7 人のうち，スポーツ競技等の運動中に起因して発症した考えられる傷病者が 1 3 人，農作業等に起因したと考えられる傷病者が 1 1 人でございます。

続きまして，2 つ目の各種行事への影響につきましては，本年の熱中症及び熱中症疑いによる救急搬送のうち，多くの市民が集まるような行事，イベント等において，多数の傷病者が発生したという事案につきましてはございませんでした。

○成井小太郎議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 小中学校へのエアコン設置についての 3 点のご質問についてお答えいたします。

まず 1 点目，暑さ指数（WBGT）の計測器の設置と活用についてお答えいたします。

暑さ指数の計測器の設置については，昨日藤田議員からのご質問に対して答弁申し上げましたとおり，機種は統一されておりませんが，市内小中学校に設置されております。

その活用につきましては，熱中症を予防することを目的として，暑さ指数の注意，警戒，嚴重注意，危険の基準に応じ対応するようになっております。学校によって，体育館に設置し，体育館での活動が実施可能かどうかの判断基準に活用したり，また，養護教諭が携帯をし，休み時間等戸外での活動前に暑さ指数を計測し，全校に注意を喚起したりするなどして活用しているとの報告を受けております。

ただ，計測器の指数はあくまでも判断基準の 1 つであります。子どもの体調や体力は一人ひとり異なりますので，指導者である教員の児童生徒へのきめ細かな健康観察，そして適切な対応を徹底するように今後も学校へ指導してまいります。

次に，2 点目の小中学校の普通教室へのエアコン設置についてのご質問にお答えいたします。

まず，本年 6 月，7 月の授業日における市内各学校の教室の温度ですが，昨日の答弁の中では，3 0℃を超えた日が 1 3 日間と申し上げました。2 8℃を超えた日は，一番多い学校で 2 6 日，一番少ない学校で 1 0 日間となっており，市内の小中学校を平均すると 1 8 日間となっております。この期間の最高気温は，1 校 3 5℃を示している学校があったと報告を受けております。

小中学校の普通教室へのエアコン設置につきましては，昨日藤田議員からのご質問に対し答弁申し上げましたとおり，昨年度，建設予定の水府小中学校を除く全ての小中学校の普通教室に，天井固定型扇風機を稼働することで一定の学習環境の維持を図ってきたところですが，今夏の猛暑による教室の温度の状況などを鑑みますと，市長が本定例会招集の挨拶の中で申し上げましたように，小中学校及び幼稚園の普通教室へのエアコンを設置し，暑さ対策を図る必要があると考えております。また，先般市議会文教民生委員会からも市内小中学校普通教室へのエアコン設置

について要望が出されているところでございます。

したがいまして、今後早急に町会長協議会や小中学校、保育園、幼稚園の保護者の皆さん、そして学校長会からの代表者を構成員とした学校施設検討協議会において、ご意見をいただきながら学校施設整備計画の見直しを行い、エアコン設置に係る整備の時期、整備の内容、財源の確保等の検討を進め、設置に向け取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、3点目の体育館へのエアコン設置についてのご質問にお答えいたします。

市内の小中学校施設へのエアコン設置については、まず、普通教室への整備が喫緊の課題でありますことから、体育館へのエアコンを設置する考えには現在至っておりません。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 熱中症対策についてのご質問のうち、生活保護世帯への対応についてのご質問にお答えいたします。

初めに、厚生労働省通知の対象世帯への周知と対応についてでございますが、今般熱中症による健康被害が多発していることを受け、今年6月、厚生労働省からの通知により、生活保護世帯に対しまして、一定の要件のもと、冷房器具の購入に必要な費用を支給できることとなったものでございます。今年4月以降において、保護開始時や転居時に最低生活に必要な家具什器の持ち合わせがなく、被保護世帯に属する被保護者に熱中症予防が特に必要とされる者がいる場合に支給できるものとしております。ここで熱中症予防が特に必要とされる者とは、高齢者、障害者、小児及び難病患者等とされておるところでございます。

そこで本市における周知、対応でございますが、被保護世帯に対しましては、ケースワーカーが定期的に訪問し、その生活環境や健康状態を確認し、助言、指導を行っており、これらの活動を通して周知、対応をしております。

なお、当該通知の対象となる被保護世帯は4世帯であります。該当する被保護世帯はございません。今後も引き続き被保護世帯の居住環境や健康状態を注視してまいります。

次に、電気代などを考慮した生活扶助費の増額についての質問についてであります。エアコンを使用することに伴い増加する電気代につきましては、「生活保護法」に基づく基準生活費により算定される経常的な生活保護費の中のやりくりで賄えるように、家計に対する指導により対応してまいりたいと存じます。

続きまして、国民健康保険におけます県単一化2年目を前にしての国民健康保険についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の保険税の見通しについてでございます。

本市の国民健康保険税の状況につきましては、収納率は年々上昇しているものの、被保険者の減少等により、収納額は10年前と比べまして約1億9,000万円の減額となっております。一方医療費につきましては、高齢化という構造要因により年々自然増となっております。このような状況の中、保険税につきましては、これから算定されます納付金の状況も鑑みながら、現状を維持するのか、あるいは引き上げを行っていくのかを、算定方式も含めまして検討を要するもの

と考えております。

次に 2 点目の一般会計からの繰り入れについてのご質問にお答えいたします。

一般会計繰入金につきましては、保険税軽減分や職員給与費等に繰り入れる法定内繰入金と、保険事業費や保険税の負担緩和を図るためなどに繰り入れる法定外繰入金がございます。国民健康保険財政を安定的に運営していくためには、国民健康保険特別会計において収支が均衡していることが重要でありますことから、法定外繰入金の一部につきましては、県国民健康保険運営方針におきまして、今後削減、解消すべきものとされておりますので、一般会計からの適正な繰り入れに努めてまいります。

続きまして、3 点目の保険事業の充実についてのご質問にお答えいたします。

本市ではこれまで、特定健診におきまして、基本項目に加えて心電図検査等の詳細項目の実施や、人間ドック及び節目人間ドック並びに脳ドック健診受診者への補助を実施してまいりました。特定健診につきましては、休日の健診実施や医療機関健診の拡大等さまざまな受診勧奨により、受診率は上昇しているところでございまして、人間ドック等のドック健診につきましても、申請者ほぼ全員が受診できている状況でございます。さらに今年度からは、生活習慣病等全身の健康へも影響を及ぼす歯周病を早期に発見するため歯周病健診を実施しておりますほか、市民の健康づくりへの意欲、関心を高めるための健康ポイント事業を実施しております。今後も生活習慣病の予防及び早期発見のため、保険事業の充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、4 点目の子どもの均等割の減免についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、全市民を対象として少子化・人口減少対策アクションプラン及び第 6 次総合計画に基づき、医療福祉費の助成、おむつ購入費助成、保育園・幼稚園保育料の減免のほか、さまざまな子育て支援を実施してきたところでございます。そのような中、国民健康保険制度におけます子どもの均等割の減免を実施することは、子育て施策として効果があるものという考えもございますが、一方で国保加入の子育て世帯のみが対象となり、国保以外の方と公平性に欠けるものと考えてございます。また、減免を行うことにより、その補填をどのようにするかという財源の問題も生じてまいります。

このようなことから、子どもの均等割の減免につきましては、国、県などの動きを注視してまいりたいと存じますが、現時点におきましては、現行制度を維持しながら国保の安定運営に努めてまいりたいと存じます。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 災害対策の強化についてのご質問で、健康を守る避難所についての 5 点の質問にお答えをいたします。

初めに、1 点目の避難所の見直し、拡充についてお答えいたします。

現在本市では、地域防災計画におきまして、「災害対策基本法」に基づく指定緊急避難所及び指定避難所 72 カ所のほかに、地域の集会所など 39 カ所の合計 111 カ所を避難所として指定しております。

市では、土砂災害ハザードマップを平成19年度から28年度にかけまして策定し、また、洪水ハザードマップを平成19年度から22年度に策定し、平成29年度に見直しを行ってまいりました。その結果、土砂災害のおそれのある避難所が23施設、水害時に浸水するおそれのある避難所が20施設あるという状況にございますので、これらの避難所につきましては、市民の皆様に配布しております土砂災害及び洪水ハザードマップに被災するおそれがある避難所と明記をいたしまして周知を図っているところでございます。

なお、避難所に避難してからの二次災害を防ぎ、避難所の避難先の安全を確保するため、災害の発生するおそれがある場合の避難所の開設につきましては、災害の種別や規模、発生場所等によりまして、開設する避難所をより安全な場所に移して開設するような対応をとることといたしてございます。

また、避難所の拡充につきましては、適切な施設があれば随時指定、拡充を図っているところでございます。

続きまして、2点目の熱中症対策として、体育館などへのエアコン設置についてのご質問にお答えいたします。

避難所につきましては、既存の施設及び設備を活用しながら設置、運営をするものと考えておりますことから、避難所としてという観点からのみで体育館へのエアコンを設置する考えはございません。他の公共施設や公民館などではエアコンが設置されているところもございますので、これらの避難所を有効に活用しながら避難所を開設、運営してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目のエコノミークラス症候群対策についてのご質問にお答えいたします。

避難が長期化すると、自家用車の車内など狭い場所に長い時間いたり、また、トイレに行くことを控えて水分補給をしないことなどによりエコノミークラス症候群が発生すると言われてございます。近年避難所では、段ボールを活用したベッドが取り入れられまして、床の上に直接ではなく体を伸ばして寝ることができることにより、健康面で大きな効果を上げているということは伺ってございます。当市におきましては、今後備蓄品の見直し等を進める中で導入について検討してまいりたいと考えております。

また、避難所における避難生活が長期化し、エコノミークラス症候群のような健康面の問題の発生を予防するため、保健師による健康指導を行うとともに、健康体操などを取り入れることで避難者の健康管理に努めていくこととしております。

続きまして、4点目の寝食分離、女子トイレの数などについてのご質問にお答えいたします。

避難所生活の長期化が進めば進むほど避難所の生活を普段の生活に近づけていくことが重要であり、避難者の精神的な健康管理の面からも効果があると言われていたところがございます。

避難所におきまして、食事をする場所、あるいは生活する場所を別にするということは、衛生面、あるいはコミュニティ意識の醸成を図る面からも効果的であると言われておりますので、避難所の状況、あるいはスペースなどの兼ね合いがございますが、避難所の開設期間を踏まえながらそうした考え方を取り入れていくことは大切であると考えてございます。

また、避難所における女子トイレの件につきましてですが、トイレの環境が整備されればエコノミークラス症候群や熱中症の発症も少なくなりまして、健康管理の面からも有効であるとされているところでございます。現在指定している避難所におきましては、女子トイレが男子トイレの3倍あるというところはございません。避難所の状況に応じまして、仮設トイレ等で一定の環境を整備していく必要があるものと考えてございます。

次に、5点目の避難訓練についてのご質問にお答えいたします。

当市では、これまで全市を対象とした避難訓練は行ってございませんが、町会単位の自主防災会、あるいは小学校区ごとに自主防災会が合同で防災訓練を行う際には避難訓練も取り入れて行っているところでございまして、昨年度、平成29年度におきましては、124の自主防災会のうち43の自主防災会が防災訓練を行っておりまして、今年も既に29の自主防災会で実施、または計画されているところでございます。

町会単位や地区ごとに行うメリットといたしましては、身近に参加しやすく多くの参加者が確保できるという点、あるいは地域の状況に応じた災害の想定によりまして、実情に合った避難訓練ができるといった点があることから、自主防災会を中心とする訓練の実施をいたしているところでございます。

今後におきましては、市の災害対策本部を中心といたしまして、市と地域、あるいは団体等が連携した訓練に発展できますよう、実施に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、情報伝達の強化についてのご質問で、ハザードマップの周知や災害時の情報伝達の強化についてのご質問にお答えいたします。

7月の西日本豪雨災害を目の当たりにし、改めてハザードマップ及びマップに対する理解と周知の重要性を強く認識させられたところでございまして、マスコミ等でも取り上げられることが多くなりましたことなどから、多くの方がその重要性についての認識を新たにされていることと存じます。

当市といたしましては、平成19年度から順次、洪水及び土砂災害のハザードマップを作成いたしまして、土砂災害に関しましては市内全域、洪水ハザードマップにつきましては、国及び県が指定した河川の区間に係るマップの作成が済みまして、町会長さんを通じまして全戸に、あるいは地域に配布をさせていただいているところでございます。また、市及び国・県のホームページ等でもそれらを閲覧できるようにいたしているところでございます。

また、ハザードマップにつきましては、配布するだけでなく有効に活用していただくことが大変重要であることから、出前講座によりまして各自主防災会への周知に努めるとともに、広報紙におきまして今年度は既に2回特集記事を掲載いたしまして、内容の周知や有効活用についての呼びかけを行っているところでございます。

続きまして、災害時の情報伝達につきましてですが、西日本豪雨の際には雨音、あるいは寝てしまったことなどにより防災無線が聞こえなかったというお話を伺ってございます。被害拡大の要因の1つになったものと考えてございます。当市の防災行政無線につきましては、各戸に個別受信機を配布いたしまして、避難情報等の緊急通報につきましては、個別受信機のボリュームが

自動的に最大音量で流れるシステムとなっております。

避難情報の提供に当たりましては、防災行政無線のほかにもSNSや一斉メール配信サービス、さらには広報紙、さらにはNHKデータ放送などによりまして情報伝達に努めることといたしてございます。

また、避難が困難な要支援者につきましても、避難勧告等が発令された場合には、地元自主防災会、消防団、民生委員等々に対しまして迅速に要支援者等の情報提供を行いながら、避難おくれ、あるいは避難漏れなどがないよう対応に努めているところでございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 1項目めの東海第二原発の再稼働について、市長にお伺いをいたします。

①の市民への説明ですけれども、この説明責任を果たしていくというような中で市民の意見を伺うと、意識を確認していくと、そういう意味で協議会といいますか、そういう組織作りを進めていくということですが、それはどのように進めていくのか。例えば回数なども含めまして、その進め方について伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 市長。

○大久保太一市長 先ほどご答弁申し上げましたとおり、規約等についてはこれから定めていくこととしております。その中で定めていきたいと思っています。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ただ、余りゆっくりはしていただけないと思うんです。今、再稼働については本当に大詰めになっておりますので、私の質問に対して市長のご答弁では、市民の安全、まずこれを大事にすると。再稼働の可否についてはそのことを中心に置くというようなことでお話しされております。

そこで、規制委員会が新安全基準に基づいて東海第二原発適合というような判定を出しましたけれども、市長はこの適合ということについてはどのように認識されているのか、適合と市民の安全が結びつくのかどうか、その辺のご見解を伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 市長。

○大久保太一市長 新規制基準に適合したということは、再稼働の可否を判定する上で、不可欠な要件としての1つであることは事実でありますけれども、これが適合したからといって、私の判断として、市民の安全確保ができるというふうに直結はいたしません。あくまでも市長の使命というのは、言うまでもありませんけれども、市民の生命と生活を守っていくこと、すなわち安全確保が最優先でありますので、そういう観点から判断をしていきたいと思っています。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。それについては理解をいたしました。

2点目についてですけれども、熱中症対策、小中学校へのエアコンの設置ということですが、これは早期検討すると。そうしますと、これからいろいろな段取りはあるでしょうけれど

も、大体来年の夏には間に合うような運びで進められるのかどうか伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 ご答弁でも申し上げましたように、設置することを前提としまして、検討協議会のほうで早急に設置の時期、そして設置に伴うさまざまな内容、それから財源等についても検討していただき、早急に設置することに取り組んでいけるようにしていきたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 再度確認いたしますけれども、それでは設置をするという方向で検討していくということになりますね。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 設置をすることを前提として、設置の時期、一度に小中学校及び幼稚園も全てというところで、その内容等については検討委員会で十分意見をいただきながら今後進めていきたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 早期となりますと、まずは来年の夏までということになると思いますけれども、今後子どもたちの健康管理、そして適正な学習環境を整備していくことについては、よその市で今進んでおりますけれどもそういうところで後れをとらないで、子どもたちのためにぜひ実施に向けての早期着手をお願いいたしたいと思います。

それから、3点目の国民健康保険についてですけれども、これについては現在保険料をどうするのかということで、現状維持にするのか、それとも見直しがあるのかということで検討しているということですが、これはいつ議会に示されるのか伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問でございますけれども、現状の部分について、保険料等そこら辺の判断、議会のほうにいつ示されるかということでございますが、現段階におきましては答弁で申しましたように、今後の県の負担金等も鑑みながら検討してまいりたいと考えておりますので、現段階ではいつの時期とはまだ決めていない状況でございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） そういうことでは担当課としては……。

○成井小太郎議長 終了1分前です。

○18番（宇野隆子議員） やはりしっかりとスケジュールを立てて議会にも間際になって報告されるのではなく、こういう保険税額を来年どうするのか、速やかに進めていっていただきたいと思いますが、速やかに、これについて一言、一言だけで結構ですのでご答弁をお願いします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

保険税等の……。

○18番（宇野隆子議員） 一言で結構です。

〔「失礼ではないのか」と呼ぶ者あり〕

○１８番（宇野隆子議員） 失礼も何もないでしょう。言われることないですよ。黙ってなさい。

○岡部光洋保健福祉部長 ３１年度の予算に向けまして検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○１８番（宇野隆子議員） それでは、災害に対する強化策ですけれども、これについては先ほどの部長答弁で大変詳細にご説明をいただきました。何よりも高齢者、障害者への配慮ということで、先ほどのご答弁にありましたように、そのポイントとなるのはやっぱり普段の生活に近づけるということで、西日本豪雨災害などを教訓として、これからもぜひ検討を含めて進めていていただきたいと思います。

以上をもちまして、時間を少々オーバーいたしましたけれども、私の一般質問を終わります。